

第31号

Super Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2016. 10. 25

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：荒井 雄太
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel03-3375-5045 (NTT)

申4号

2016年度

「年末手当に関する申し入れ」
要求提出！ おこなう！！

基準内賃金の



3.4ヶ月を要求！！

- | | |
|----------|------------------|
| 1. 要求額 | 基準内賃金の3.4ヶ月 |
| 2. 契約社員 | 社員に準ずること |
| 3. 回答日 | 別途申し入れによること |
| 4. 支払指定日 | 2016年12月5日～12月8日 |

社会的にバス業界への注目度が一層高まる中、会社の2016年度上半期決算は過去最高益の昨年に匹敵する営業利益を計上。特に高速バス事業の収益力を向上させる施策実施の結果、短・中距離の高速線が好調な経営を支えています。また一般線においても各地で着実に実績を伸ばしており、これらの業績を支えているのは現場第一線で奮闘する組合員の努力の結果です。しかし職場の実態は慢性的な要員不足による長時間労働、長時間拘束による疲労の蓄積、さらには週末波動時に管理者や車両整備士が乗務したり、事務職が点呼を執行したりする事態が各職場にて発生しています。このような状況が続くことは重大事故の発生につながりかねません。

JRバス関東本部はこの状況を早急に打開するべく早期の要員確保と業務量調整を求めていくとともに、現在の安定した経営状況の背後に潜む不安全な体質を取り除き、額に汗して奮闘する組合員と家族が報われる企業を労使でつくり出すことが、安全第一を掲げるJRバス関東の未来を切り拓くと確信し、2016年度年末手当の申し入れを行いました。